

第2回水産流通適正化法に係る電子的な情報伝達手法に関する検討会
(議事要旨)

- 日 時：令和3年8月23日(月) 13時00分～14時20分
- 場 所：オンライン(Zoom)
- 出席委員：別紙の名簿のとおり
- 当 方：五十嵐加工流通課長
- 議 題：水産流通適正化法に係る漁獲番号等の電子的な伝達方法の案について

- 事務局から資料に沿って説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。

- 浜の生産現場では漁業者も産地仲買人も零細の家族経営などが多く、小規模で多様な形態があるといったところで、現場での多様性にも配慮した進め方で、誰も取り残さず、ついてこられるような仕組みを考えて進めていただきたい。現場へ押し付けるようなものではなく、無理のない、安心して受け入れられるような説明の仕方、進め方をお願いしたい。
- 電子化は強要するものではなく、誰かが導入したからといって他の人が置いていかれるということでも、漁業者がやらなくては進められないという話でもないということをご説明しておきたい。
- 産地の方ではスマホの普及率が50%以下という話があったものの、近い将来普及率が上がるであろうと考えられ、電子化が進むことを考えると、漁獲番号の発行システムには、伝票のPDFをメールで送れて出力できる機能、FAX出力ができる機能など、漁獲番号票を印刷する単機能だけでなく、もう少し付加価値を加えることはできないのかと思う。
- 加工業者は基本的に川中で受け取り、番号を伝達していく立場なので、まずは川上から番号の伝達をしっかりとさせていただく必要があると思っている。
また、加工中や蓄養中の番号の管理を今後検討していかなければならないと思う。将来の方向性としては、クラウド上での伝達管理が現実的なのではないか。ただし、システムの入力が容易であることが必要となる。
- メリットとデメリットをきちんと説明することで、次の動きに繋がると思うが、水産庁には仲卸業者に対する丁寧な説明を求めたい。

- 豊洲市場の仲卸業者で量販店だけをやっている事業者は、数社しかなく、個別の料理屋や個人への販売が半分と多いので、コストなども考えると紙媒体の方が対応しやすい。電子化のメリットをきちんと説明をしたうえで次のステップに行かないと、事業者を納得させることが難しい。
- 物流センターで商品を小分けした場合に店まで漁獲番号を伝達しなければならないのか、センターで管理すればいいのか、漁獲番号や荷口番号の保管期間はどうなるのかなど、細かい話をクリアにしていきたい。
- 以前は産地に関するお客様からの問い合わせがよくあったが、最近では水産物ではそういった問い合わせは少なくなっているため、川上に対してトレースを強く求めることはない。
- 備考欄を使って漁獲番号を伝達するなど、システム改修を不要とする方法がある。電子化することによって、メールでの送信であったり、FAXでの送信であったり、クラウドに上げるといったことも可能になる。電子化したら浜の誰が入力するのかといった課題もあり、新たな作業が現場の負担となり得ることについて考えなければならないと思う。
- まずはシンプルでかつ安価な、取引規模に応じた相応の仕組みで導入できることが必要になると感じている。すでにホームページ等で取引情報をデータ提供している漁協もあるが、魚種や規格のコードがほかの産地市場と統一されていないと受け取る買受人が苦労するという課題について聞いている。クラウド等で情報伝達を管理する上では、この辺りの統一化が必要になる。
- また、川上から川下までのデータを閲覧できる機能があると、お互い信頼性のある仕組みになるのではないかと。
- 既存システムのカスタマイズについて、例えば手入力で発行する、自動で発番する、1箇所を入力する、複数箇所を入力する、再発行の機能を付ける、履歴を見られるようにするなど、やればやるだけ費用や納期がかかってくる。それを標準化するのか、個別でやりたいようにするのか、といったことが問題になってくるのではないかと。
- 産地からのデジタルの伝達を考えた際には、漁業者、漁協、仲買人が協調して荷口番号を発行し、仲買人が消費地に伝達することが第一歩になるのではないかと。将来は、クラウドが情報インフラとしてあり、情報が一か所に溜まっていくと、使っている人たちが後から流通過程を確認できたり、リアルタイムに現状を確認できたりするようになることで、

経営戦略、商品開発、マーケティングなどに活用できる。流通適正化法に対応させるだけでなく、電子化を進めることで経営を発展させるものになれば、導入する動機になるのではないか。

- 手書きで十分ということであれば、電子化は進まないと思うので、積極的な後押しとなるような機能を持ったアプリにする必要があると思われる。

以上

水産流通適正化法に係る
電子的な情報伝達手法等に関する検討会（第2回）
出席委員

氏名	所属	出欠
和泉 雅博	日本事務器株式会社	出席
関口 実	一般社団法人全国水産卸協会	出席
竹葉 有記	全国水産物加工業協同組合連合会	出席
濱田 武士	北海学園大学教授	出席
堀籠 秀人	株式会社S J C	出席
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会	出席
村上 篤志	株式会社西日本情報システム	出席
山崎 康弘	全国水産物卸組合連合会	出席
湯山 一樹	株式会社イトーヨーカ堂	出席